

平成 26 年度第 1 回高知市行政改革推進委員会 会議録

附属機関名：高知市行政改革推進委員会

日 時：平成 26 年 8 月 25 日（月） 午後 2 時 30 分～午後 4 時 13 分

場 所：高知市たかじょう庁舎 6 階大会議室

■議 題

- (1) 平成 26 年度行政評価（事務事業評価）結果について
- (2) その他

■審議概要

「平成 26 年度 行政評価（事務事業評価）」の結果について報告し、質疑応答及びご意見、ご提言等をいただいた。

また、その他として、今後のスケジュールについて説明した。

■出席者

委員 村瀬会長，石橋委員，受田委員，木下委員，吉良委員，関田委員，長崎委員，
野並委員，久武委員，古谷委員，間嶋委員
高知市事務局 吉岡副市長，各部局長又は副部長，行政改革担当参事，行政改革推進課

■審議内容（主な意見等）

- (1) 平成 26 年度行政評価（事務事業評価）結果について

●事務局：（資料 1～3 により説明）

高知市の行政評価については、本市の掲げる政策・施策や、これまで取り組んできた事務事業について、客観的に検証できる仕組みづくりが必要として、平成 21 年度から事務事業評価を導入してきたところ。平成 25 年度からは、従来の事務事業評価に加えて、高知市総合計画・実施計画の実効性をより高めていくため、政策・施策評価を実施することとした。行政評価の実施時期・対象について、政策・施策評価は、総合計画の次期実施計画策定に合わせて実施することとしており、今年度は事務事業評価のみ。

平成 26 年度は、各課で 1 つ評価を行った。評価の対象とする事務事業については、「本格実施をした平成 23 年度から平成 25 年度に事務事業評価を行った事業については原則対象外」としたところ。しかし、いくつかの課において、この間に評価された事務事業を再び対象としているところが見受けられたため、来年度に向けてさらに徹底したい。

評価実施部署 89 部署のうち、部局長評価は、行政委員会 6 部署を除き、A の「事業継続」が 72 事業、B の「改善を検討し、事業継続」が 10 事業、C の「事業縮小・再構築の検討」が 1 事業、D の「事業廃止・凍結の検討」が 0 事業となっており、一覧を示している。C 評価となっているものは、市民協働部地域コミュニティ推進課の地域コミュニティ再構築事業と議会報告なしの選挙管理委員会事務局の選挙啓発事業。

一覧の中の網掛けで示しているものは各部局が選定した報告事業であり 13 事業となる。13 事業のうち、A 評価は 11 事業、B は 2 事業で、No.40 環境保全啓発推進事

業とNo.51 鳥獣被害緊急対策事業。

○委員：（No.17 地域コミュニティ再構築事業）
地域コミュニティ再構築事業がC評価であることについて具体的に説明をお願いしたい。

●事務局：（No.17 地域コミュニティ再構築事業）
所属長評価は事業実施の必要性のところの施策体系の位置付け・市民ニーズの傾向はA評価、事業内容の有効性・成果の達成状況はあまり順調ではないためC評価、事業実施の公平性の受益者負担適正化には検討の余地があることからC評価としており、総合点としては12点で総合評価はC 事業縮小・再評価としている。
地域コミュニティの再構築は、平成22年度から取り組んでおり、概ね小学校区で地域内連携協議会設立を依頼しているが、41小学校区のうち4小学校区しかできていない状況。まだ具体的に入っていない18小学校区について今年度集中的に説明を行っているが、範囲の問題や事務局の補助金との関係など問題があるとの意見をいただいた。今後進めていくためには手法や受益者負担等を見直す必要があると考え、部局長評価もCとしたところ。今後、4小学校区以外にも協議会のあり方を地域に入り具体的に話をしていく。

○委員：（No.17 地域コミュニティ再構築事業）
地域コミュニティの再構築を地域内連携協議会へ移行するという話か。

●事務局：（No.17 地域コミュニティ再構築事業）
地域には様々な団体があり、その中で地域コミュニティ推進市民会議もある。その中で住民参加の地域づくりを行い、コミュニティ計画ができたところもある。全市的に地域コミュニティを進めなければならないと平成22年度から仕組みとして、地域の連携、行政との話し合い、地域福祉、防災など地域課題に対応する場を持ち、一同に会し、横の連携をとっていくことが大事だと公共的団体の組織づくりをしている。市として平成25年度から30万円の活動補助金を設けた。今までの取組も踏まえ、連携協議会の中に地域コミュニティ推進市民会議も一緒に入って活動をしていただきたい、いろいろな公共的な団体に入っていただきたいと働きかけを行っている。その根幹部分をお願いしている。

○委員：（No.17 地域コミュニティ再構築事業）
住民の力をいかに引き出し、変えていくことは、これからの高知市の方向だと思う。様々な団体がそれぞればらばらな状態でどう高知市が進んでいけばよいか再構築の取組が始まったきっかけだと思う。発展的解散で地域連携協議会へ移行することであれば特に問題ないと思うが。

●事務局：（No.17 地域コミュニティ再構築事業）
地域連携協議会を小学校区で立ち上げたいとの思いは変わっていない。今までの地域コミュニティ推進市民会議は地域連携協議会の一つの重要な構成団体であることは間違いない。将来的な話は別にして、当面は連携協議会に参加いただいても今の推進市民会議の活動をすぐに止めることではない。組織の自主的な運営については、組織との話をさせてもらうが発展的解散とは考えていない。再構築の考えは生きている。

○委員：（新図書館について）
かねてから、県と市の図書館の両方の休館日が月曜日で同じ日となっている。市民の知へのアクセスを両方とも一緒に休むことをなんとか解消できないのか。県市が合築になった後、月曜日に両方とも休みにならないと思っているが、そのあたりの議論はどうなっているか。

- 事務局：（新図書館について）
最終決定しているわけではないが、開館日について市民図書館は現在祝日閉館で年間 285 日間開館しているが、新図書館は、祝日は開館する方向。県と市と一緒に運営していくため、休館日は同じとなり、月曜日は休館日とする方向で検討している。
- 委員：（新図書館について）
職員が県と市からそれぞれ来て、一つの建物となるので、融通を利かせて、月曜日に両方休むことを解消できないのか。検討はしたのか。
- 事務局：（新図書館について）
その辺を含め、開館時間の延長することとして、開館を午前9時半から午前9時に、閉館を午後7時から午後8時にするよう検討した。体制を含め月曜日は休館する方向。
- 委員：（新図書館について）
今の時代の常識とかけ離れている。何のために県市一緒にやるのか。指定管理者を置いている武雄市では、年中無休、他でも休みを月1回にし、職員は交代でしているところもある。それがどうしてできないのか。このままでは月曜日に調べたくても調べることができない。そのまま放置されて、せっかく新しいものができるのになぜできないのか。高知市では以前、昼窓口も絶対できないと言われていたが、やったらすぐにできた。物理的にできない理由があるのか。
- 事務局：（新図書館について）
運営のあり方については、人の体制がある。開館時間の延長は要望があったので延長する方向で対応するが、月曜日の休みについては、この意見は持ち帰って県と協議をしていく。できない場合はその理由を示す。
- 委員：（新図書館について）
強く要望する。
- 委員：（B・C評価の事務事業について）
B・C評価された事業については、予算査定時期に検討し、翌年度以降反映されていると思うが、結果はどのようなところで発表されているか。
- 事務局：（B・C評価の事務事業について）
評価の結果について、それぞれについては、予算査定場で一定考慮されていると考えているが、翌年度にB・Cの検証ができていないことが課題。
- 委員：（B・C評価の事務事業について）
B・C評価された事業については、予算査定時期に検討されて、翌年度以降反映されていると思うが、議論をされた結果が反映されたことが分かるよう報告をいただきたい。
- （No.88 選挙啓発事業）
選挙管理委員会が2年度続けてC評価となったことについて説明をお願いしたい。
- 事務局：（No.88 選挙啓発事業）
選挙啓発事業としては、平成25年度は小学校での啓発授業の拡大を図るとともに、とさつタウンでの選挙啓発活動や成人式における若者への啓発事業に積極的に取

り組んだ。しかし、平成 25 年度参議院選挙は平成 24 年度に行われた衆議院選挙同様に前回の投票率を結果として大きく下回った。啓発活動のみが原因とは言えないが、連年にわたり投票率が低下してきたことは選挙啓発活動が不十分であったと言わざるを得ない。

また、事業の再構築という点も不十分のため、結果としてC評価とした。

●事務局： (No.88 選挙啓発事業)

事務事業評価を秋からの査定へこの結果を反映していくようになるが、選挙管理委員会はC評価であるため、啓発だけではなく、投票率を上げていくため、決定ではないが期日前投票所の場所を増やすことや、時間帯を延ばすこと、多くの市民が集まる施設で期日前投票をするなどの検討をし、新しい仕組みづくりをしているところ。

○委員： (No.10 防災士養成事業)

防災士資格取得は、地域の防災リーダーを養成するとなっている。このリーダーがいかに知識を再生産するかが目的になると拝察している。所属長評価⑤・⑥のところアウトソーシングの可能性がB評価となっており、業務委託になじまないとなっている。⑦のところ地域において防災力の向上に資する活動を行うことが書いてある。熟度があがっていないというとらえ方かもしれないが、アウトソーシングして、リーダーの育成をまかせ、育成されたリーダーがその後どうなっているのかという、リーダーの育成につながっていく仕組みが見えないところを指摘する。

(No.27 後発医薬品利用促進事業)

「後発医薬品利用促進事業」の部局長の評価のうち、削減効果額の限界をどのように定量的にとらえていて、どの位置にあるのか。

(No.40 環境保全啓発推進事業費)

5の成果指標で表せない事業成果において、意識の高まっているという定性的な表現と、環境学習会等への参加者数も増加の傾向にあるという定量的な話があり、定量的データがここでは分からない。また、事業実施の必要性②がB 市民ニーズが横ばいであるとの評価は、定量的増加を思わせるような話と矛盾することを指摘する。

(No.47 地産外商推進事業)

5 成果指標で表せない事業成果に助成事業が中小企業者等の経営等に及ぼす中長期的な効果については確実に把握することが困難な面があるとのことだが、フォローアップをいかにアフターフォローしていくのか、不断にやっていくのか、その後どのような調査をしているのか、今の実態を教えてください。

(No.51 鳥獣被害緊急対策事業)

県の鳥獣対策関係部局及び市の環境部局等との連携強化が重要となっている。これまでずっとこのような表現がされていたと思うが、県・各行政のかかわり、鳥獣には行政の区割りには関係ないし、県境さえ越えていく。定住自立圏や県の鳥獣対策関係とどのように有機的にリンクしているのか。

(No.60 旭駅周辺整備計画事業)

都市計画審議会の会長の立場で見ると、成果は目標のとおり達成していると思っていたが、なぜB評価となったのか。

●事務局： (No.10 防災士養成事業)

アウトソーシングの可能性で質問をいただいたが、実際の事業の内容は教本代である。防災リーダー人づくり塾を受講された中で防災士の資格を取られる方、人づ

くり塾の講義が防災士資格を取るための一事業となっておりその教本代を支出するもの。日本防災士機構との連携がメインであり、アウトソーシングする予定はない。地域の防災リーダーの育成だけでは、防災の対応・対策としては不十分かもしれないと考えて、より高度な形で地域のリーダーを育てたいと始めたもの。

●事務局： (No.27 後発医薬品利用促進事業)

差額通知の概要は、レセプト月平均7万枚のうち、40歳以上の被保険者で医科・調剤合わせて約3,000件通知をしており、年間医療費ベースで2億円程度の削減効果があった。全員がジェネリックに切り替えるなどどこかで限界に達するが、今のところ削減額が若干増加しているの引き続き実施する必要があるのではないかと。頭打ちになった場合どのように通知していくのか、現状の推移を見守りながらより効果的な方法で通知を行いたい。

●事務局： (No.40 環境保全啓発推進事業費)

子どもを中心とした体験学習ツアーを行政が行い、学校から参加しており、子どもからの一定ニーズがあり、続けていくことは有意義であると考えている。市民ニーズについては、事業の仕組みの見直しをする中で、行政のみの取組だけではなく市民団体とのネットワークをさらに強化する仕組みも検討してまいりたい。

●事務局： (No.47 地産外商推進事業)

見本市出展に係る助成、広告掲載に係る助成をそれぞれ経費の2分の1、限度20万円で予算を組んでいる。商談会に出たの成約は、平成24年度約177件、1億4300万円となっており、25年度は22件の成約が調っている。単年度の出展した時点での状況は把握できているが、その後の後追いが十分できていない事実がある。業界の総会の場などでその後の状況を伺うことで、概ねの状況の把握は可能であると考えている。

●事務局： (No.51 鳥獣被害緊急対策事業)

鳥獣被害緊急対策については捕獲を中心にしていたが、有害鳥獣が増加傾向で市街地へ出没するケースが増えてきた。有害鳥獣許可だけでは市街地では鉄砲を撃てないので、これまでも警察等との連携で対策を行っていたが新たな課題として出没状況が増えている。捕獲・守る・追い払うこの3つの方法が有害鳥獣に非常に有効であることから、今年度から有害鳥獣専門官を配置するなどの改善を行ったので、「改善して、事業継続」と評価した。

●事務局： (No.60 旭駅周辺整備計画事業)

実施割合が99%、97%なので達成しているとの評価でよいと思うが、課として100%に繋がったため少し遠慮し、B評価となっている。

○委員： (No.36 病児・病後児保育事業)

働く若い女性にとっては素晴らしい良い事業であり、今後も継続していただきたい。利用登録者が増えているのはどの年齢層の子どもたちか。25年度1施設増設したとのことだが、利用者から場所についてリクエストはないか。就業地と離れたところにあると利用しづらいことがあるのではないかと。また利用できる時間が月曜日から土曜日の8時から18時との一般的な時間となっているが、この枠外で活動される女性が居るので、時間等の拡大するなど利用者の声を聴く取組をされるのか。

●事務局： (No.36 病児・病後児保育事業)

病児・病後児保育事業は、近年需要が高まっており、4施設で行っている。0歳から小学校3年生までが対象だが、低い年齢層のニーズが高まっている。実施場所について、小児科の医師がいるか連携がとれることや、広さ、感染症の対応など様々

な条件の中で運営をしていただいている。補助金が入っているが、潤沢な予算でお願いしているわけではないので、実施事業者と話しながら、4施設まで増やしたところ。北部が少ないため、新たな施設について交渉しているが、すぐに増やすことは困難。目標としては30年度までに後1施設は増やしたいと検討しているところ。時間・予算等を手当てして、事業実施者と粘り強く交渉する。

○委員：（No.10 防災士養成事業）

地域としては知識を得た人に入ってほしいが、防災人づくり塾を受講したのか防災士に誰がなっているのか分からない。防災士は今年度から情報を公開するとのことだが、人材を生んできているが、育てて活かすことが必要であると思っている。防災士に限らず、認知証サポーターなどについても育て上げて、活動していく仕組みができていないと思う。

（No.40 環境保全啓発推進事業費）

良い取組なので、もう少し教育委員会や学校との連携が取れないか。

（No.47 地産外商推進事業）

平成18年度の高知市統計書では、第1次産業・第2次産業が減少、第3次産業が増加している。地産外商と言うが、つくるものが減っているのにどうして外商ができるのか。第1次産業・第2次産業を今後どのように育てるのが課題だと思う。

（No.51 鳥獣被害緊急対策事業）

農作物被害額が6,862千円、それに対するコストが15,000千円。ちょっと効率が悪いのではないかという気がする。

（No.27 後発医薬品利用促進事業）

ジェネリック医薬品を利用する市民の割合が気になる。事業費を抑えたままでいかに削減効果を上げるかがこれからの課題で、実際24,000千円のコストで204,000千円の削減効果額があるのは効率的であると思う。市民全体に対してキャンペーンを張ればもっと効果が上がるのではないか。また、医師会・薬剤師会へ働きかけができるのかできないのか、市民の目から考えると疑問がある。

●事務局： 貴重なご意見ありがとうございました。行政評価は、皆さんにお伝えする方法や啓発がうまくいっていないように多くの方に認知されていないことが分かった。

（No.10 防災士養成事業）

講習会等に参加された方に呼びかけをするようにしたい。

（No.40 環境保全啓発推進事業費）

今後とも、教育委員会との連携を図ってまいりたい。

（No.47 地産外商推進事業）

春野町と合併し、第1次産業が一定増えている。

（No.51 鳥獣被害緊急対策事業）

シカが徳島県から入っているため、今、効率が悪いかもしれないが地道な取組が必要であると考えている。

（No.27 後発医薬品利用促進事業）

通知が多くの方々に認知されていないことが分かったので努力をしていく。

○委員：（平成26年度 事務事業評価について）

報告事業はどのような基準で選定されたのか。論議を活発にさせるために、C評価・D評価については調書を添付したほうがよいのではないか。

(No.60 旭駅周辺整備計画事業)

成果指標は事業の進捗に合わせて、指標の変更が必要であると思う。

(行政評価と予算編成)

予算を計上するということは、その事業の必要性を図るために、全ての事業について評価されていることが前提であり、1事業のみではなく多くの事業について事務事業評価を実施すべきではないか。行政評価と予算編成が一致しない場合、どのように整理しているか。

●事務局： (平成26年度 事務事業評価について)

各部局のほうで報告する事務事業を1事業選んでいる。C・D評価を含めて予算編成等にどう反映させるか、全ての事務事業評価を行うのは困難だろうが、事務事業評価で見つめなおすことが重要であることから、過去に評価した事業については、事務事業評価の対象としない、違う事務事業を選んで評価することになると様々な事業を評価できると考えている。各課1事業を増やすことの検討もしなければならないと思う。

●事務局： (行政評価と予算編成)

行政評価の中で政策・施策評価は実施計画と連動する形で3年に1度の評価とし、その中で一定投資的な事業については、予算額についても見積をもらい、一定精査をしながら、向こう3年間程度の予算にも反映できるような形をとっている。事務事業評価は、全ての事業を実施する体制には行政評価の仕組みとしてはなっていない。各課1事業の事務事業評価をして見直しが必要と評価したものについては、財務部としては、それを踏まえた予算要求が出てくるであろうし、要求していただきたいと思っている。事務事業の仕組みの中で来年度予算を見積もる際にそういった視点で見直しをして、不断の行革努力が必要であることは、来年の予算編成に向けた方針の中でも今後も繰り返し説明・お願いする必要があると思っている。予算見積資料の中に、事務事業台帳という形で事業の位置付け・目的・これまでの取組の経過・見直しの経過を整理してもらうような資料を添付する仕組みをとっているため、資料を作成する中でも見直しをするよう全庁的に浸透させていきたいと考えている。

●事務局： (平成26年度 事務事業評価について)

数が増えるが、C・D評価を今後入れる方向で検討していきたい。

○委員： (行政評価と予算編成)

予算の見積段階においても、各課でその事業に対して一定評価したうえで見積している。それとは別に予算査定の場合においても、予算計上された全ての事業にわたって、財務部がこの事務事業評価と別の判断で評価を現実に行っている。この事務事業評価と予算計上はものすごく関係していると思う。現実的にすでに各課もそれぞれ所管事業について評価をしているので、事務事業評価をこの考え方に従ってなるだけ早く評価して予算計上と一体性を持ったものにしてほしい。

●事務局： (欠席委員から出された文書意見について)

(No.88 選挙啓発事業)

同様の質問あり。平成25年度一覧表にも同項目があったので、質問する。昨年、総合点11点C評価で今年13点でC評価。C評価は「事業縮小・再構築の検討」となっているが、今年それを行ったけれども同評価だったということか。答弁済。

(No.17 地域コミュニティ再構築事業)

必要性は5点、有効性・公平性が2点。どのような検討がされるのか。

●事務局： (No.17 地域コミュニティ再構築事業)

同様の質問あり。平成25年度の実績を評価したものは、この間の予算編成の中で見直しし、今年度から新たな仕組みとして手法を考えて行っているところ。平成26年度では例えば、地域連携協議会の新たな運営補助金を創設し、今まで入っていなかった18小学校区へ説明するなどしている。その結果を見てさらに工夫をし、予算編成のなかでも反映させたいと考えている。職員も地域へ入っていけるような応援隊のような仕組みを作ることも考えている。いろいろな手法を組み合わせながら行いたいと考えている。来年度もこのような仕組みを使って評価を行いたいと考えている。

●事務局： (欠席委員から出された文書意見について)

(No.5 パブリック・コメント制度)

「高知市行政改革第一次実施計画平成25～27年度」8ページの行政改革大綱5つの基軸の推進NO.25に示されているが、どのように取り組まれるのか。

●事務局： (No.5 パブリック・コメント制度)

高知市行政改革第一次実施計画 平成25～27年度では、「No.25 パブリック・コメント制度の推進」が取組項目として挙げられており、その内容は、「市の重要な計画や条例等の策定に当たり、事前に広く市民や関係者に周知し、それに対する意見等を吸収するとともに、必要な意見を反映し、その結果等の公表を行うパブリック・コメント制度が適切かつ有効に活用されるよう、随時制度の周知と改善を図る。」とされている。

平成23～25年度の実績としては、46件のパブリック・コメントが実施されており、一定の取組はなされて、成果も挙げていると考えるが、パブリック・コメントを要する計画等の把握などについて十分でない面が見受けられる。

このことから、「事業の手法・活動内容」について、「C 検討の余地がある」と評価したため、所属長評価は自動集計されるC評価となったが、パブリック・コメント制度は、効率的で信頼される行政運営の推進や、市民の有益な意見等を本市の意思決定過程に反映させる機会を確保する制度として重要で事業を継続する必要があるため、庁内における制度の周知や、より適切な運用といった点での改善を図ることとして、部局長評価としては、B評価とした。

今後は、手法等について再検討を行い、制度の一層の活用に向けて取り組む。

●事務局： (欠席委員から出された文書意見について)

(調書がない項目のうち評価Cのものについて)

前年度C評価のものは次年度、再度評価を確認してはどうか。

関係する質問あり。提案の内容は、PLAN（計画）→DO（実施）→CHECK（評価）→ACTION（改善）というマネジメント・サイクルの実効性を高めていくことから重要であるとする。そのため、評価調書にも今後の方向性等を記述する項目を設け、改善に向けたアクションを示すこととしているところ。

しかしながら、評価の後、改善・見直しを行い、その事務事業が再構築・廃止される場合や、また、評価時点で既に次年度の事業が進行しているため、改善までのタイムラグが生じることなどもあり、前年度C評価以下の事務事業のすべてを再評価することは困難であるが、なんらかの形でその後の改善に向けた取組や、その成果を確認する仕組みは必要であるとする。今後、その方策について検討していく。

●事務局： (欠席委員から出された文書意見について)

(No.6 高知市コールセンター運営業務)

ホームページ上にもFAQがあり、良いと思う。詳しくはホームページ〇〇課を参照・・・となっている部分がリンクになっていたらすぐに飛べるので、ワンストップ機能が充実すると思う。バージョンアップをお願いする。

●事務局： (No.6 高知市コールセンター運營業務)

高知市コールセンターでは、よくある質問と回答（FAQ）をデータベース化するとともに、このFAQを高知市のホームページでも公開し、市民の皆様のニーズに応じた方法での情報提供を可能としている。

こうした情報の中には、内容が複雑なものもあり、その様な場合にはより詳細な情報を記載したページに誘導する場合もある。その際、通常は「リンク」を利用できるようにしているが、今回、確認をしたところ、指摘のように、一部のページにこの仕組みを利用していないものが見つかった。

早急に不備のあるページを調査し、改善する。

●事務局： (欠席委員から出された文書意見について)

(No.10 防災士養成講座)

「高知市行政改革第一次実施計画平成25～27年度」の重点目標1 南海地震への組織的対応のしくみづくり③地域防災体制の充実で、①H26末までに自主防災組織率を100%に②H26末までに防災リーダーを2,000人養成と書かれている。

調書の4事業の実績等での成果指数H25とH26を合計しても600人。目標を大きく下回っていると思うが、説明をお願いする。防災士と防災リーダーとはちがうものか。

(仮)防災士連絡協議会の結成は、とても必要なものと思う。

●事務局： (No.10 防災士養成講座)

防災士は防災人づくり塾を修了した市民の方に取得していただく資格で、防災人づくり塾で養成しているのが防災リーダー。防災リーダーが現在1,600人程度おり、平成26年度で1,900人弱になると見込んでいるところ。600人というのは、市民の方が防災士の資格を取得する目標の数字。これまでに個人的に防災士の資格を取得している方や市の職員は81人、教員78人が平成25年度に防災士の資格を取得した。防災リーダーの目標が2,000人、防災士の目標が25年度26年度で600人。

(仮)防災士連絡協議会の結成は、地域の中で立ち上げて地域の中でスキルを生かしていただきたい。

○委員： (No.27 後発医薬品利用促進事業)

はがきや通知は大変効果が上がっていると思う。調剤薬局では、あるパーセンテージでジェネリックに変えるように指導がされており、その中で加算・減算がされている。半強制的にその変更がされている。大きな病院では定額制(DPC)になっており、ここ2年くらいで急速に後発医薬品への強制的な変更がなされている。そういう背景から後発医薬品が知らないうちに広がっている。そのあたりが2億円という削減額に表れている。はがきの意味や効果、出す対象、出し方とかを今後どうしていくかをお話いただきたい。

●事務局： (No.27 後発医薬品利用促進事業)

この効果がいつまで続くのかということと、現実的には診療報酬の制度や国の施策の中で医療機関・保険薬局での具体的な推進・取組がなされているので、最終的にはその効果がある程度頭打ちになった段階でどう動き直していくかが課題になると考えている。現実的に見ると外来診療においてはある程度、通知の中で取組が進められている。大病院のDPCでは効果が出てきていると思うが、一般の医療機関の中でジェネリックへの推進が進んでいるかということとまだまだ不十分なところはあるのではないかと。そのあたりは私ども保険者の取組だけではできないので、積極的なPRをお願いしているところ。毎月通知を3,000件弱行い、一定期間の中でジ

エネルギーへ切り替えたどうかを検証して評価をしている。評価の中では現実的に切替をした人数も増加しており、切り替えた金額も効果が上がっている状況。差額通知を行った当初からは削減額が下がってきていることと効果が頭打ちになってきたときにどう継続するかというところの評価をしないといけないと思っている。ただ、通知をしているから効果が継続しているところもあるので、分析しながら費用対効果やこれからの状況の推移を見守りながら進めていきたい。

(2) その他

●事務局：（資料4により説明）

今後、10月31日が現在の委員の皆様の任期満了、11月1日に新委員の任期開始となり、任期は平成28年10月31日までの2年間の予定。第2回高知市行政改革推進委員会を11月下旬に開催予定。議題は、会長等の選出、予定であるが「(仮称)定数管理計画」(案)について論議いただければと考えている。3月上旬に第3回行政改革推進委員会の開催、「定数管理計画」(案)、平成26年度における行政改革の取組状況について、指定管理者制度ガイドラインの策定についての予定。

(質問等なし)